

しまねろうふく



写真: 勤労者福祉研修会

雲南地区労福協



労福協とは

労働者福祉協議会の略称。この協議会は労働者福祉活動を総合的に推進し、構成団体間における福祉活動の連絡調整を図るとともに、関係事業団体の育成と強化、並びに労働者福祉全般について啓発、教育、宣伝活動を行い、労働者福祉の推進を図ることを目的に活動する任意団体です。

今月号の目次

私の職場・ふるさと紹介	2
新・中国ろうきん友の会設立総会報告	3
中国労働金庫臨時総会	4
中国労金「NPO助成金制度」選考委員会開催	5
島根県生協連「平和講演会」開催	6
全労済ニュース	7
「賢い消費者」シリーズ1	8

私の職場・ ふるさと紹介

雲南地区労働者福祉協議会

副会長 小村 亮一

読者のみなさん、こんにちは！私は島根三洋工業労働組合 執行委員長の小村亮一です。県の労働協約幹事を、地元雲南では副会長として、みなさんとともに労働者福祉活動を進めています。

二月十五日には、県労働協が主催する「高校生のための消費者講座」に出かけました。すでに雲南地区としては飯南高校でこの講座を開催。今回は三万屋高校からの依頼により、同校を訪問。卒業間近の三年生約一百名を受講生として、中国労働金庫雲南支店の宇畑次長の絶妙な話術で講座が進められました。

冒頭、あいさつに立った私は「社会に出ると、親切そうな顔や声をして近づく悪い大人にたくさん会いますが、どうか被害に遭わないように」とと申しました。堂々と、善良な市民を騙して生きていく輩がこんなにも増えているとは、22年前高校生だった私には想像できなかったことです。消費者金融・先物取引・振込詐欺・通信教育、さらにはインターネットによる巧みな代金請求など、とても高校生や大学生、新人の社会人では見抜けない技を、次から次へと繰り出してくるわけです。

です。もちろん、一回の受講では消化しきれませんし、進学や就職で親元を離れる人にとってはもっと不安が大きいと思います。私にも高校生の子がおられます。いずれは一人で生活をするようになるでしょう。「自分の子供が被害に遭わないように」と念じておられますが、なかなか一人で事を解決するのは難しいものです。

労働者福祉の活動として、こういった若年層に対してしっかりと知識を植え付けていくことが大切なのだ、ということを実感しました。加えて、私たち親世代も、今どんな詐欺まがいの行いが行われているのか、を学習する必要があるのだと、この講座を聴いてそう思いました。学校とか、地域といった括りの中で情報を共有しあうことで、被害を未然に防ぐことができるのではないのでしょうか。そういった意味では、私たち労働者福祉に携わるものの意義は深いと言えます。「高校生のための消費者講座」は、全県的に広がりを見せております。二〇〇七年度においても、こういった活動が益々充実されんこと願って、雲南地区の活動報告とさせていただきます。



島根三洋工業労働組合の紹介

島根三洋労働組は、昭和五十一年の会社創業後の翌年（昭和五十二年）九月に結成。今年の九月で満三十歳を迎えます。組合員数は三百五十名で、男女が丁度半々という構成です。半数が地元雲南からの通勤、残りの半分が奥出雲や松江・出雲・斐川からの通勤者です。

昨年十月には、社名が「島根三洋電機」に変更されましたが、労働組合は今も「島根三洋工業」で通じています。今年の八月には「島根三洋電機労働組合」への変更を行う予定にしております。ややこしくなっていますが、今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

さて、私たちの工場ではPC周辺機器を中心とした各種の電子機器、太陽電池セル、LEDプリントヘッドの三つの事業を行っています。とりわけ、太陽電池セルに関しては、県内で「増産・増設」に関する報道が大体的にありましたので、みなさん良くご存じかと思えます。また、県内で活動する実業団の絶対数が少ない中、女子



ソフトボール部の活躍が目立ちます。部員は監督・コーチを含めて全員が組合員。中国地区では常時国体の代表チームとして、朝練習と勤務後の練習に励んでいます。

組合の活動としては、会社との各種交渉・協議をメインとして、その他イベントとしてボウリング大会・スポーツ交流会などを行っています。しかし、組合員の三分の二が交替制勤務のため、教宣活動が難しく、全員参加の行事も出来ません。交替制組合員には、個別の懇談会や交流会を開催して、相互コミュニケーションを図るようにはしています。

今年は、労働組結成三十周年ということで「記念旅行」を計画。会社の協力もあり、来年二月に四連休を設定しました。海外・国内の旅行の企画・立案をしており、組合員もとても楽しみにしているところです。



雑感

種々雑感

島根県労働者福祉協議会

副会長 遠藤 渡



今季は暖冬といわれ、春も早く来ると思われていましたが、春間近になつての寒波があり、春の到来も例年通りになつたようです。

春は、新しい旅立ちの季節でもあり、今年も多くの方が学業を終えて社会へ旅立ちて行きました。景気回復期間が「いざなぎ景気」を超え、今なお更新しているように日本経済は回復し、また、段階の世代の退職が本格化するにともない、少し前には氷河期といわれた就職状況から売り手市場となつています。

県内の大学や高校の就職状況も好調のようであり、少し暖かい春の中での旅立ちになったと思います。

島根県においては、人口減少、高齢化が進んでおり、若者定住化の施策が行われてきましたが、二〇〇〇年からの六年間に二十五歳以下の若者の県外流出が二万二千人あったとも言われています。

今年も県外からの求人に支えられて就職内定が好調であったとの報道もありますが、将来ある若者、未来をになう若者が、働く場を得ることができ、そのことによって社会に貢献できることに對して、喜び、祝福したいと思えます。



新・中国ろうきん友の会 設立総会報告

平成19年3月29日(木) 11時15分～

平成19年3月29日(木)、広島市「ワークピア広島」に於いて、これまでの中国ろうきん友の会と中国地区勤労者互助会がひとつの組織となる「中国ろうきん友の会」設立総会が開催されました。

議長に、中国ろうきん友の会(仮称)設立準備委員会の寺岡会長が選出され、来賓として招かれた中国地区勤労者互助会の宮地会長、中国労働金庫を代表して卯山常務よりそれぞれ来賓挨拶がなされました。

議事では、事務局より「第一号議案・中国ろうきん友の会」規約(案)並びに「地区ろうきん友の会」規約(雛形案)、「第二号議案・中国ろうきん友の会」活動方針(案)、「第三号議案・中国ろうきん友の会」財政方針(案)が提案され、満場一致で承認されました。その後、「第四号議案・役員選出」が提案され、新会長には寺岡昭壮氏(三次地区ろうきん友の会)の他、島根県から副議長に北村悦男氏(松江地区ろうきん友の会)、幹事に尾坂慶治氏(出雲地区ろうきん友の会)、会計監査に佐々木繁人氏(浜田地区ろうきん友の会)が選出され閉会されました。(活動方針及び財政方針、役員名簿は下表の通りです。)

活動方針

1. 運営を円滑に行うために、活動はこれまでと同様「地区ろうきん友の会」単位で行い、地区の運営母体とする。また、県内の「地区ろうきん友の会」で構成する県連絡会を置き、情報・意見交換を行う。
2. 「地区ろうきん友の会」の活動を維持発展させていくことを基本とし、会員相互の親睦を図るために旅行やイベントを開催するとともに、サークル活動の輪を広げ、さらに絆を強め楽しい友の会をめざす。
3. 中国労働金庫との共催による確定申告相談会やセミナーの開催により、相談サービス活動の充実を図る。また、情報誌やインターネットを通じて正会員・賛助会員に対し情報発信を行う。
4. 会員のキャリアを活かすために、NPO 情報やボランティア情報等を提供し、参加を促していくことで会員の生きがいづくりを応援していく。情報ツールの一つとしてホームページを開設する。

財政方針

1. 中国労働金庫の利用配当及び出資配当を主な財源とし、あわせて賛助会員(旧中国地区勤労者互助会)からの入会金も財源とする。とりわけ利用配当は、会員の利用に応じて配分される成果還元方式であることから、中国労働金庫との取引を活性化させていく中で財政基盤を安定させていく。
2. 2007年度は、中国労働金庫からの助成金および手数料は、2006年度実績により、2007年5月に従来の基準で支払われる。あわせて利用配当が、2007年6月の通常総会後に支払われる。
3. 「中国ろうきん友の会(仮称)」から「地区ろうきん友の会」への交付金は、2008年度からとし、交付基準は、中国労働金庫の助成金の算出基準を継承する。具体的には一律年30,000円と年金指定者一人当たり700円の合計額を交付する。ただし、「地区ろうきん友の会」が受け取る、利用配当(2007年度)と「中国ろうきん友の会(仮称)」からの交付金の合計額が、現行の中国労働金庫からの助成金と手数料の合計額(2007年度)を下回った場合、その差額分について2010年度まで3年間補填する。
4. 賛助会員(旧中国地区勤労者互助会)の入会金は1,000円とする。また、正会員(「地区ろうきん友の会」)は、これまでと同様無料とする。
5. 支出については、大別して事業費と事務費とに分かれる。
 - (1) 事業費は、支部交付金・広告宣伝費・会合費が主な支出となる。
 - (2) 事務費は、総会及び幹事会、県連絡会の会議費・旅費交通費、通信費・家賃・人件費が主な支出となる。

役員名簿

会長	寺岡 昭壮	三次地区ろうきん友の会
副会長	河崎 隆雄	鳥取地区退職者友の会
副会長	北村 悦男	松江地区ろうきん友の会
副会長	山口 素臣	山口地区ろうきん友の会
事務局長	岩崎 登太郎	倉敷地区ろうきん友の会
幹事	有田 亀五郎	鳥取県庁前支店退職者友の会
幹事	尾坂 慶治	出雲地区退職者友の会
幹事	上林 道雄	岡山地区ろうきん友の会
幹事	今井 啓益	広島地区ろうきん友の会
幹事	森下 正治	萩地区ろうきん友の会
会計監査	佐々木 繁人	ろうきんゆうゆうクラブ(浜田地区)
会計監査	梅岡 昭美	宇部地区ろうきん友の会

(敬称略)

中国労働金庫

「飛躍に向けて」



渉外力を強化し、
訪問による会員・退職者サービスの
充実を確認。

中国労働金庫 臨時総会

2007年3月20日
13時30分

ホテルグランヴィア広島



坂根会長と連合中国ブロック宮地代表
幹事からあいさつがありました。
議案提案は卯山常務が行い、質疑では、
島根県内から出席した三名の代議員を含む
九名が質問に立ちました。それぞれに地区
推進委員会が出された意見を紹介し、これ
からの中国労働金庫の取組に対する要望とし
て、サービスの確保、職員教育の充実などが
求められるとしました。
採決の結果、議案は賛成多数で可決
されました。

中国労働金庫は3月20日午後1時
30分からホテルグランヴィア広島（広
島市）で出席代議員、234名、委
任会員、2,947名、総数3,181
名で臨時総会を開催し、店舗統廃
合の定款変更を含む新しい顧客サービ
スの展開を確認しました。

田中理事長は、あいさつの中で「変
化する金融環境の中にあつて中国労働
金庫は一刻の猶予もない。労働金と会員が
丸となつて、この総会で提案する新しい
サービスを実現したい。」と、臨時総会
議案にこめた想いを表明しました。
来賓として中国ブロック労働協連絡会

松江市内は二支店とローンセンター、
大田支店、江津支店は「相談センター」に



NPO2団体に助成を決定

中国労金「NPO助成金制度」選考委員会開催

中国労働金庫島根県営業本部は、3月9日、「2006年度・NPO立上げ助成」の第2次選考委員会を開催した。この助成金制度は、へろうきん理念に合致する活動を行なうNPOの立上げを支援するもので、今年度で3回目となる。

立上げ申請中と立上げ後1年以内のNPO法人8団体から応募があり、1次選考を通過した3団体のうちから2団体に助成することを決定した。助成額は各団体に20万円とした。中国労働金庫は、中国5県で300万円の助成を予定している。



配分審査委員会(ろうかん)

【県内の助成先NPO】
●「NPO法人ハウル」

雲南市を所在地として、県内全域で障害者の就労支援とスポーツ振興を通じて、障害者の社会復帰と健全で豊かな生活を営むことを目的としている。

●「チャイルドラインしまね」

大田市を所在地として、県内全域の子供からかかってくる電話を受け手が専用電話で受けて対応する。どんなことでも耳を傾け、子供たちが健全に育つ社会の実現を目的としている。

寄附金交付先決定 「中国労金NPO寄付システム」

「へろうきん」の預金者から口座振替で募った寄付金の第1回の配分先が決まった。

「NPO寄付システム」は中国労働金庫が2005年10月から本格的に開始したNPO支援策。預金者の依頼に基づき普通預金口座から取りまとめ団体である(財)島根ふれあい環境財団21に自動振替する仕組みとなっている。寄付者は、18に分けられた活動分野を指定して寄付する。これまでに集まった寄付金は約40万円で、5万円相当

額になった分野が配分の対象となる。

3月9日に開催された配分審査委員会では、〈保健・医療・福祉〉分野から2団体、〈まちづくり〉、〈環境保全〉〈子供の健全育成〉分野からそれぞれ1団体の5団体を配分先として選考し、各団体に5万円を寄付することを決めた。

中国労働金庫島根県営業本部は、「会員労働組合のこれからの運動にはNPOとの協働が求められる時代となっている。寄付システムがそのきっかけとなるよう呼びかけていきたい」としている。

「寄付先NPO」

- 〈保健・医療・福祉〉分野
 - 「NPO法人なごみの里」隠岐郡知夫村
 - 「NPO法人いきいき倶楽部」浜田市
 - 〈まちづくり〉分野
 - 「NPO法人まちづくり」三保町
 - 〈環境保全〉分野
 - 「NPO法人緑と水の連絡会議」大田市
 - 「子供の健全育成」分野
 - 「NPO法人おやこ劇場松江センター」松江市



配分審査委員会(ろうかん)



地域でがんばるNPOを応援してください。
ろうきんNPO寄付システム

100円からできるNPO支援。
あなたの普通預金口座から毎月自動引落により、指定された分野のNPOに寄付します。
詳しくは、労金各支店へお問合せください。

島根県生協連『平和講演会』を開催しました。

『いのちとくらしが大事なの…』

島根県生協連では十二月二日に『平和講演会』を開催しました。講師に大田市三瓶町出身の今崎曉巳氏（東京憲法会議代表委員）をお招きし、『どうしていのちとくらしが大事なの…』と題し、お話を頂きました。当日は、会員生協をはじめ、行政、取引業者の方や他団体から八十二名の参加があり、熱心に耳を傾けて頂きました。

はじめに、岡山県生協連会長・吉永紀明氏（平和憲法・九条を考える全国生協組合員ネットワーク世話人）から全国生協連の取組み状況の報告を頂きました。吉永氏は、より多くの組合員に憲法がどう変わろうとしているのかを知ってもらうために、全国生協組合員ネットワークの名称に「考える」

『愛の反対は無関心、憎しみでも暴力でもない』

子どものいのち(生命)を育て、未来を切り開くために！』

今崎氏は、『いのち』の大切さについて、自ら生命の危機を乗り越えた体験などを交えながら、『いのち』を大切にしない、今の日本や戦争をしてきた国家でなく、人が人を愛し、一緒に生き、力を合わせる大切さについて話をされました。また、『いのち』を大切に育つことが、今の日本は人ひとりが愛しあうことの大切さが希薄になっている状況や減少している状況がみられる。中学生の相次ぐ自殺や高校生が親を殺すなどの極めて深刻な状況があることは、今の教育制度にも大きな問題があるのではとの話があった。

“教育基本法”を今、変えるということはどういうことなのか。大人、教師、母親が一緒に育つ民主主義を育てていく子どもたちを、どう育てて行くかを考えることが大切であるとの話をされました。



生協しまねの機関紙『うぶしまね』8月号からマザーテレサの言葉『愛の反対は無関心、憎しみでも暴力でもない』の内容を紹介しながら、こうした組合員の声を軸にして取組

全労済のこくみん共済

ZENROSAINews

個人定期生命共済・こども定期生命共済・熟年定期生命共済・傷害共済・終身生命共済

ご入会・ご入学
おめでとうございます。大切なお子さまの
保障の準備は
お済みですか？入院費10,000円の
キッズワイドタイプ 新登場!

ご加入できる方 満0歳～満14歳の健康な方(最高満18歳まで保障) 月々の掛金 1,600円

		保障内容	共済金額
入院したとき (1日目から最高365日分)	交通事故・ 不慮の事故・病気等	災害入院共済金 病院入院共済金	(日額) 10,000円
長期入院したとき 60日以上、180日以上、270日以上連続した入院(1回の入院)		長期入院見舞共済金	各20万円 (最高60万円)
手術をしたとき (全労済所定の手術)		手術共済金	10万円
通院したとき (1日目から最高90日分)	交通事故・不慮の事故	災害通院共済金	(日額) 3,000円
骨折・腱(けん)の 断裂・関節の脱臼	交通事故・不慮の事故	特定損傷共済金	65,000円
第三者に対する損害賠償 (国内のみ)		こども賠償責任共済金	最高100万円 (免責5,000円)
扶養者でる契約者の 死亡・重度障害	交通事故・不慮の事故	扶養者事故死亡共済金	500万円
	病気(免責1年)	扶養者病気死亡共済金	30万円
常に介護を要するとき		介護支援共済金	400万円
死亡・重度の 障害が残ったとき (1級・2級と、3級の一部)	交通事故	交通災害死亡共済金 交通災害重度障害共済金	800万円
	不慮の事故	災害死亡共済金 災害重度障害共済金	600万円
	病気等	死亡共済金 重度障害共済金	400万円
身体に障害が残ったとき (3級の一部～14級)	交通事故	交通災害障害共済金	270万円～12万円
	不慮の事故	災害障害共済金	180万円～8万円

例 プランコから落ちて足を骨折。
5日間入院後、15日通院。(男児7歳)

- 骨折したとき …65,000円
- 入院したとき
(1日目からの入院について日額10,000円×5日) …50,000円
- 通院したとき
(1日目からの通院について日額3,000円×15日) …45,000円

保障額合計
160,000円

問い合わせ先：全労済島根県本部 電話(0852)27-0631

全労済からのお知らせ
2007年4月1日付
人事異動

【転出】
伊藤 文夫(山口県本部へ)
谷口 武志(徳島県本部へ)

【転入】
和田 頼幸(岡山県本部より)
倉田 英之(福岡県本部より)
倉藤 明子(福岡県本部より)

【退職】
曾田 正昭
黒田 隆義



マネートラブルにかっ!

賢い消費者になるために

欲しい物が目の前にあるけど現金も預金も無い。そんなとき、あなたならどうしますか?

いま買う／あとで買う／買わない

そんなときは「いま買う」、「あとで買う」、「買わない(あきらめる)」の判断を迫られます。お金がなければ、選択肢はあとのふたつ。しかしいまは、現金や預金がなくとも、親兄弟からお金が借りられなくても、クレジット(分割払い)やキャッシング、消費者金融のローンなどで、欲しいものが簡単に手に入られる時代なのです。

支払い月5万円!
超ズシリ!



お金は大事だよ!

急増する若者の金銭トラブル。カードや携帯電話が生活の一部となり、トラブルも多様化するにつれて、この連載は、一人ひとりが賢い消費者になり、自分の身を守るための知識を提供します。

提供 **しまねろうふく**
1連載

「借金」は返さなくてはいけない。借金は、たとえ口約束でも期日までに返すのが世の中のルールです。キャッシングは3カ月の延滞で「事故」扱い、クレジットは3回連続、年6回の延滞でカード更新登録拒否となります。こうなると5年間はあなたの信用にネガティブ情報としてついてまわり、キャッシングやクレジットを利用できなくなります。

親子でも他人

お金のトラブルは、人間関係をこわします。安易に人に頼ってはダメ。どうしても欲しいものがあると

きは、目標を決めて計画的に貯金することからはじめましょう。お金の使い道を自分でコントロールする……つまり、マネジメント能力を身につけることが大切です。

賢い消費者をめざそう

携帯、ネット、カードなど、便利なくみが普及すると「落とし穴」も増えてきます。身に覚えのない架空請求はそのいい例。そんなトラブルに巻き込まれないためには、消費者である私たち一人ひとりが、お金の正しい使い方やカード、ローンのしくみを知り、自分の身は自分で守るという心がまえが必要です。

「賢い消費者」シリーズ1 今回から全国労働金庫協会作成の消費者問題関連記事を連載します。